

様式例第 3 号－ 1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※ 1)	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※ 2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※ 3) * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料の払戻制度	上記手数料については、紹介後就職に至りその後 6 ヶ月以上は定着していただけることを予定しており、6 ヶ月未満に会社都合以外の理由により離職した場合は、下記により一部払戻します。 ・ 1 週間以内の離職…100% ・ 1 週間超 1 ヶ月以内の離職…75% ・ 1 ヶ月超 2 ヶ月以内の離職…30% ・ 2 ヶ月超 3 ヶ月以内の離職…10% ・ 3 ヶ月超 6 ヶ月以内の離職… 5%
-------------------	---

上記手数料には、消費税（※4）は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社ウインクマーク

広島県三原市新倉 2 丁目 12 番 1 号